

特定工場新設（変更）届出調書

整理番号		受理年月日		調書作成者		緑地の内容	緑地の種類		面積		樹木の一本数	
							樹木	m ²	(高木)		本	
									(低木)		本	
芝生その他の地被植物		m ²				緑地以外の環境施設の種類の種類						
(届出者)						日程	埋立開始	・ ・	生産施設		緑地、環境施設	
名称	株式会社 ○○製作所						用地取得	R4・10・15	建設着手	R4・12・1	造園等着手	R4・11・10
所在地	東京都中央区日本橋△△						造成開始	・ ・	操業開始	R5・4・1	完成	R5・1・30
担当者	総務課 ○○ ××		TEL 0123-45-6789			輸送	輸送手段		自動車	鉄道	船舶	その他
名称 株式会社 ○○製作所 古河工場							燃料、原材料、外注部品	t/月	t/月	t/月	t/月	t/月
設置場所 茨城県古河市○○							製品	t/月	t/月	t/月	t/月	t/月
業種 建設機械・鉱山機械製造業						日本標準産業分類により記載						
業種 建設機械・鉱山機械製造業						細分類番号 2621 生産施設の準則値 55 %						
主要製品	名称		生産能力		生産数量		性別		男	女	計	
	油圧ショベル		80台/日		50台/日		職別		職員(管理者、事務従事者)			
	建設用クレーン		50台/日		30台/日		職		23人	2人	25人	
						工		52人	1人	53人		
①工場内面積	敷地 ()内は今回申請分		15,000 m ² (+2,000 m ²)		団地名		使用総数		100 (t/日)		上水道	
	建築物		4,800 m ² 32.0 % (+300 m ²)		団地の総面積		取水源に対する影響:		特になし		工業用水道 (t/日)	
	生産施設		4,300 m ² 28.6 % (+300 m ²)		緑地		河川表流水		(t/日)		井戸水 (t/日)	
	緑地		3,300 m ² 22.0 % (+300 m ²)		緑地以外の環境施設		井戸水		(t/日)		その他	
	緑地以外の環境施設		500 m ² 3.3 % ()		その他の共通施設		その他		()		その他の内訳 ()	
②団地割戻分+工場内面積	敷地 ()内は工業団地割戻分		m ² %		工場等の敷地面積		電力		20,000		KWH/日	
	緑地		m ² %				買電による電力使用量				KWH/日	
	緑地以外の環境施設		m ² %				自家発電による電力使用量					
生産施設 (含既存分)		m ² %		工場周辺の状況		(備考) 公害防止対策の概要と所見		変更点		審査結果		
工場内+団地割戻分敷地面積		m ² () %		古河市は団地特例の適用外のため、記載不要。								

○届出に関する面積表示は小数点以下切り捨て。(以下の書類も同様)

○①の敷地面積に対する各施設の割合表示は小数点第2位以下切り捨て。

○届出内容にスクラップ(撤去)する面積がある場合は、-(マイナス)で、ビルド(増設)する面積がある場合は、+(プラス)でそれぞれ表示。

特定工場の**新設**（変更）の趣旨説明書

1. 会社概要

(フリガナ)
 会社名 **株式会社 マルマルセイサクシヨ** 資本金 **5億円**
〇〇製作所
 住所 **東京都中央区日本橋△△**
 郵便番号 **103-0027**
 設備投資予定額(百万円) **500百万円**
 (内用地費) (百万円) **30百万円**

2. **新設**（変更）の内容（各施設の単位を標準にして該当するものに○印を付けてください。）

生産施設	新設 増設(築) 改築(全部、一部) 撤去(全部、一部)
緑地	新設 増設 配置替え 撤去(全部、一部)
緑地以外の環境施設	新設 増設 配置替え 撤去(全部、一部)

※届出に応じ、いずれか該当する文字を○で囲む。
新設…工場新設の届出時
 （ただし、今回の工事により新たに届出対象となる場合は、増設として扱う。）
増設…新たに生産施設等を別棟で増設する場合や、既存の生産施設に増築する場合
改築…生産施設の面積に変更が生じない場合

3. **新設**（変更）の趣旨説明

1. 敷地面積

生産施設の増設に伴う敷地拡張 (+2,000㎡)

2. 生産施設

油圧ショベルの生産ラインを増設する (+300㎡)

3. 緑地

敷地拡張に併せて緑地を増設 (+300㎡)

4. 緑地以外の環境施設

変更なし

届出の理由を記載する。
 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、製品名および敷地面積の5項目について、具体的な届出内容等を簡潔に記載する。

- 備考
- 趣旨説明については、届出理由及び生産施設、緑地、環境施設、製品名、敷地面積の項目ごとに分けて届出内容を簡単に記載すること。
 - 標題のうち「新設（変更）」については届出に応じいずれか該当する文字を○で囲むこと。
 - 工場案内等の会社概況説明書があれば添付して下さい。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

古河市長 殿

届出者 所在地 東京都中央区日本橋△△
 名称 株式会社 ○〇製作所
 代表者 代表取締役社長 ×× ××

代理人 所在地 茨城県古河市〇〇
 名称 株式会社 ○〇製作所 古河工場
 代表者 工場長 ×× ××

(担当者) 総務課 ○〇 電話 (0280) (12) 3456番

代理人による届出の場合には、**委任状を添付**し届出者と代理人を併記すること。
 ※本人届出の場合には代理人欄は不要

担当者欄には、この届出の内容についての質疑応答のできる担当者の連絡先を記載。

工場立地法 ~~第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）~~

~~附則第3条第1項~~の規定により、特定工場の **新設**（変更）について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所	〒306-XXXX 茨城県古河市〇〇	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	2621 建設機械・鉱山機械製造業 (油圧ショベル・建設用クレーン)	
3	特定工場の敷地面積	変更前 13,000 m ²	変更後 15,000 m ²
4	特定工場の建築面積	変更前 4,500 m ²	変更後 4,800 m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の 新設 （変更） のための工事の開始の予定日	造成工事等	
		施設の設置工事	令和4年11月10日
※ 整理番号		※ 備考	
※ 受理年月日			
※ 審査結果			

日本標準産業分類の細分類番号及びその名称を記載し、主要製品名を記載。

○ 敷地面積には、自己所有地のほか、借地を含む当該工場の利用に供する全面積を記載。ただし、飛び地、社宅・寮の用地、他社への貸与用地は含まない。
 ○ 建築面積には、工場敷地内の工場・事務所・倉庫等の全ての建築面積を記載。（水平投影面積を記載）

○ 埋め立てや造成工事を行う場合には、「造成工事等」に造成工事等の開始予定日を記載。（該当がない場合には空欄で可）
 ○ 生産施設や緑地等の開始予定日は、「施設の設置工事」に記載。
 ※ これからの予定日は、届出受理日の翌日から起算して90日（期間短縮申請は30日）を経過した日以降でなければならない。

※欄は、記載不要です。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

古河市長 殿

届出者 所在地 東京都中央区日本橋△△
名称 株式会社 〇〇製作所
代表者 代表取締役社長 ×× ××
代理人 所在地 茨城県古河市〇〇
名称 株式会社 〇〇製作所 古河工場
代表者 工場長 ×× ××
(担当者) 総務課 〇〇 電話 (0280) (12) 3456番

- 期間短縮申請を行う場合には、この様式を使用。
- 記載内容は、様式第1と同様。

工場立地法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律(昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。)附則第3条第1項)の規定により、特定工場の新設(変更)について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〒306-XXXX 茨城県古河市〇〇	
2	特定工場における製品(加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類)	2621 建設機械・鉱山機械製造業 (油圧ショベル・建設用クレーン)	
3	特定工場の敷地面積	変更前 13,000 m ²	変更後 15,000 m ²
/4	特定工場の建築面積	変更前 4,500 m ²	変更後 4,800 m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設(変更)のための工事の開始の予定日	造成工事等	
		施設の設置工事	令和4年11月10日
※ 整理番号		※ 備考	
※ 受理年月日			
※ 審査結果			

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1 緑地及び環境施設の面積

緑地の名称	施設番号	面積 (m ²)		増減面積	
		変更前	変更後		
事務所南側緑地	リー1	1,200	1,200		
工場北側緑地	リー2	1,000	1,000		
工場東側緑地	リー3	800	800		
工場西側緑地	リー4	0	300	+300	
緑地面積の合計		3,000	3,300		
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積 (m ²)		増減面積	
		変更前	変更後		
テニスコート	カー1	500	500		
緑地以外の環境施設の面積の合計		500	500		
環境施設の面積の合計		3,500	3,800		

2 環境施設の配置

敷地周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リー1、リー2、リー3、リー4
敷地周辺部に配置する環境施設の面積の合計	3,300 m ²
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	工場周辺に住宅地が散在しているため、緑地をできるだけ敷地周辺に配置した。

○「緑地の名称」「緑地以外の環境施設の名称」欄
記載例のように、具体的に記載する。

○「施設番号」欄
区画ごとに緑地の設置場所をリー1（緑地以外の環境施設にあたっては「カー1」）から始まる一連番号で記載する。

○「面積」欄
原則としてさく、置石、へい等で区画された土地の面積を1つの単位として取扱う。

※緑地とは・・・（工場立地法施行規則第3条）

緑地は、次の各号に掲げる土地又は施設とする。

1. 樹木が生育する区画された土地又は建築物屋上緑化施設であって、工場又は事業場の周辺の地域の生活環境の保持に寄与するもの。
2. 低木又は芝その他の地被植物（除草等の手入れがなされているものに限る。）で表面が被われている土地又は建築物屋上緑化施設

※緑地以外の環境施設とは・・・（工場立地法施行規則第4条）

噴水、水流、池その他の修景施設・屋外運動場・広場・屋内運動施設・教養文化施設・雨水浸透施設・太陽光発電施設・工場又は事業場の周辺の地域の生活環境の保持に寄与することが特に認められるもの

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図

別添「図1」のとおり

縮尺 1/〇〇



○ 配置図は、凡例のように色により明示するとともに、別紙1～3に記載した施設番号（セー1、リー1 など）を記載。

次頁のイメージ図参照

- 備考
1. 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
 2. その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
 3. 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、右表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙1～3に記載した施設番号を付記して下さい。
 4. 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示して下さい。
 5. 図面には縮尺並びに包囲を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場等にあつては五百分の一ないし千分の一、100ha以上500ha未満の工場等にあつては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場等にあつては二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
 6. 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

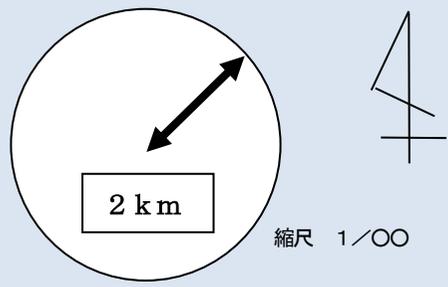
施設の名称	色彩
生産施設	青
緑地	緑
緑地以外の環境施設	黄

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	15,000 m ²	(うち自己所有地	15,000 m ²)
都市計画法上の区域区分 (※右記の該当項目を○で 囲んで下さい。)	①工業専用地域 ④住居系地域 ⑦未線引都市計画区域	②工業地域 ⑤商業系地域 ⑧都市計画区域外	③ 準工業地域 ⑥市街化調整区域 ⑨都市計画なし
特定工場用地利用状況説明図 別添「図2」のとおり	 <p>特定工場の用に供する土地の説明</p> <p>準工業地域</p> <p>縮尺 1/〇〇</p>		

(図2) 特定工場用地利用状況説明図 (イメージ)

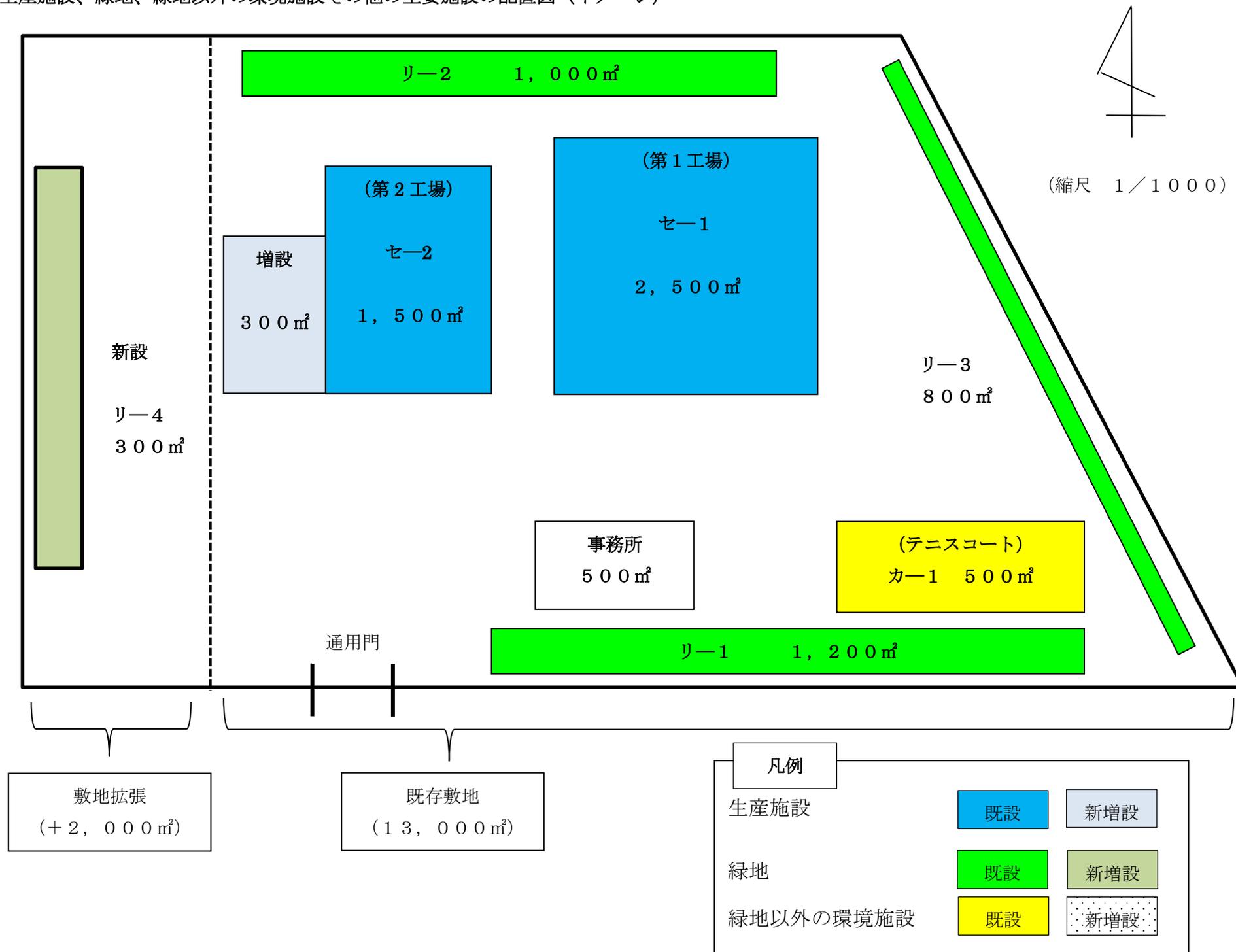
※地図上に、周辺2 km程度の範囲を明記する。



縮尺 1/〇〇

- 備考
1. 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
 2. 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
 3. 特定工場の用に供する土地の説明の欄には当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
 4. 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2 km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林・農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

(図1) 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図 (イメージ)



特定工場の新設等のための工事の日程

年 月	工 事 の 日 程										
	令和 4年 10月	年 11月	年 12月	令和 5年 1月	年 2月	年 3月	年 月	年 月	年 月	年 月	
工事の種類	10/15 移転 登記										
造成（埋立）工事 敷地の増減の移転登記を記載											
生産施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
第2工場	セー2		12/1 着工			3/15 完成		4/1 運転開始			
環境施設・緑地の設置工事											
施設の名称	施設番号										
工場西側緑地	リー4		11/10 着工		1/30 完成						
その他の主要施設の設置工事											

○「生産施設の設置工事」
届出書に記載した内容に沿って記入する。
なお、変更届出の場合は、変更に係る施設について記載する。

○「環境施設・緑地の設置工事」
緑地の設置工事は、原則として**生産施設の工事終了時まで**に終わるようにする。

○「その他の主要施設の設置工事」
当該工事開始が**生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の設置工事よりも早い場合にのみ記載**する。

整理番号

事業概要説明書

1	生産開始の日 令和5年4月1日					
2	主要製品別生産能力及び生産数量					
	製品名	生産能力		生産数量		
	油圧ショベル	80 台 / 日		50 台 / 日		
	建設用クレーン	50 台 / 日		30 台 / 日		
3	水源別工業用水使用量 計 100 (単位: トン/日)					
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水 海水
	100					
4	電力使用量 計 20,000 (単位: KWH/日)					
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量		
	20,000					
5	輸送手段別輸送量 計 (単位: トン/月)					
	輸送品目	輸送手段	自動車	鉄道	船舶	その他 計
	燃料、原材料及び外注部品					
	製品					
6	従業員数 計 78 (単位: 人)					
	職員	男 23 女 2	工員	男 52 女 1	計	男 75 女 3

○届出に係る生産施設の稼働開始日を記入する。

○各製品毎に各々の業種に応じて、通常用いる単位で記入する。
(例) t/日 m³/日 台/月 等

※変更届出の場合は、変更後の数値等を記入する。

準 則 計 算 表

中分類業種名 建設機械・鉱山機械製造業

細分類番号 2621

γ : 55 % α :

(1) 生産施設

$$P \leq \gamma \times S$$

(P : 生産施設の面積 γ : 生産施設の上限割合 (準則 別表第1) S : 敷地の面積)

$$P = 4,300 \leq 0.55 \times 15,000$$

$$P = 4,300 \leq 8,250$$

∴ 準則を満たしている。

(2) 緑地

$$G \geq 0.1 \times S$$

(G : 緑地の面積 S : 敷地の面積 0.1 : 緑地面積率 ※準工地域の場合)

$$G = 3,300 \geq 0.1 \times 15,000$$

$$G = 3,300 \geq 1,500$$

∴ 準則を満たしている。

(3) 環境施設

$$E \geq 0.15 \times S$$

(E : 緑地を含む環境施設の面積 S : 敷地の面積 0.15 : 環境施設面積率 ※準工地域の場合)

$$E = 3,300 + 500 \geq 0.15 \times 15,000$$

$$E = 3,800 \geq 2,250$$

∴ 準則を満たしている。

○生産施設、緑地、環境施設の敷地に対する面積割合が、それぞれ所定の数値を満たしていることを算式により証明する。



※古河市では「古河市工場立地法地域準則条例」に基づき、緑地面積率及び環境施設面積率を緩和しています。

・敷地面積に対して、以下の緑地面積率および環境施設面積率（緑地含む）が必要です。

区分	緑地面積率	環境施設面積率
工業・工専地域	5%以上	10%以上
準工地域	10%以上	15%以上
重点促進区域 (柳橋地区、上大野地区)	10%以上	15%以上
上記以外	20%以上 (原則どおり)	25%以上 (原則どおり)

(その他)

・重複緑地の算入率は、必要な緑地面積の50%まで算入することができます。

様式第3 [第10条]

~~氏名(名称)~~、住所) 変更届出書

令和〇年〇〇月〇〇日

古河市長 殿

届出者 所在地 東京都中央区日本橋△△
名称 株式会社 ○〇製作所
代表者 代表取締役社長 ×× ××

代理人 所在地 茨城県古河市〇〇
名称 株式会社 ○〇製作所 古河工場
代表者 工場長 ×× ××

(担当者) 総務課 ○〇 電話0280(12)3456番

代理人による届出の場合には、**委任状を添付**し、届出者と代理人を併記してください。
※本人届出の場合には代理人欄は不要

~~氏名(名称)~~、住所) に変更があったので、工場立地法第12条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前	(届出者住所) 東京都千代田区〇〇	
	変更後	(届出者住所) 東京都中央区日本橋△△	
変更年月日	令和〇年〇月〇日	変更の理由	本社機能移転による
*整理番号		*受理年月日	
*備考	<p>※履歴事項全部証明(法務局にて交付)等、変更の内容が確認できる書類を添付してください。</p>		

※代表者の変更は届出不要です。

※欄は、記入不要です。

様式第4〔第11条〕

特定工場承継届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

古河市長殿

届出者 所在地 東京都中央区日本橋△△
 名称 株式会社 〇〇製作所
 代表者 代表取締役社長 ×× ××

代理人 所在地 茨城県古河市〇〇
 名称 株式会社 〇〇製作所 古河工場
 代表者 工場長 ×× ××

(担当者) 総務課 〇〇 電話0280(12)3456番

代理人による届出の場合には、**委任状を添付**し、届出者と代理人を併記すること。
 ※本人届出の場合には代理人欄は不要。

特定工場に係る届出をした者の地位を承継したので、工場立地法第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

被承継者	氏名又は名称	株式会社 〇×製作所		
	住所	東京都中央区日本橋△△		
特定工場の設置の場所	茨城県古河市〇〇	承継の年月日	令和×年×月××日	
		承継の原因	合併に伴う社名変更	
*整理番号		*受理年月日		
*備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ※履歴事項全部証明（法務局にて交付等、承継の原因が確認できる書類を添付してください。 </div>			

※被承継者欄は、変更前の社名を記入

※欄は、記入不要です。

特定工場廃止届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

古河市長殿

届出者 所在地 東京都中央区日本橋△△
 名称 株式会社 〇〇製作所
 代表者 代表取締役社長 ×× ××

代理人 所在地 茨城県古河市〇〇
 名称 株式会社 〇〇製作所 古河工場
 代表者 工場長 ×× ××

(担当者) 総務課 〇〇 電話0280(12)3456番

代理人による届出の場合には、**委任状を添付**し、届出者と代理人を併記すること。
 ※本人届出の場合には代理人欄は不要。

特定工場を廃止しますので、次のとおり届け出ます。

特定工場設置者の名称	株式会社 〇〇製作所		
特定工場設置者の住所	東京都中央区日本橋△△		
特定工場の設置場所	茨城県古河市〇〇		
特定工場における製品	油圧ショベル、建設用クレーン		
特定工場の敷地面積	15,000 m ²		
特定工場の建築面積	4,800 m ²		
廃止年月日	令和×年××月××日		
廃止の原因	新工場稼働による移転		
廃止後の敷地の利用予定			
※ 受 理 年 月 日		備 考	

※欄は、記入不要です。